

今年度2回目となる排水ポンプ車の設営・運転操作訓練を 関東農政局・災害協定業者・近隣事務所と合同で実施しました

水資源機構では、災害等の発生に備え、いつでも対応できるよう備蓄資機材を全国に分散配備しておりますが、その中の一つに「排水ポンプ車」があります。

施設通水障害発生時、濁水等による取水不能時、出水等による湛水時の対応等を目的として配備しているものですが、機構施設にかかる対応はもちろんのこと他機関からの支援要請があった場合にも迅速な対応が出来るよう、群馬用水管理所では排水ポンプ車の運用に習熟するための訓練を定期的に企画・実施しております。

今回は、関東農政局、群馬用水の災害協定業者、水資源機構の近隣事務所と合同で、排水ポンプ車の設営から運転操作、撤収作業までの一連の訓練を実施しました。

気温は低いものの好天に恵まれ、作業中の事故もなく無事訓練を終えることができました。

【実施日】：平成29年12月5日（火）13：30～15：30

【参加者】：関東農政局（4名）、災害協定業者（8名）

水資源機構 本社、利根導水総合事業所、沼田総合管理所、草木ダム管理所
下久保ダム管理所、群馬用水管理所（19名） 計 31名

【場 所】：群馬用水 榛名幹線 榛名流況安定施設

【内 容】：排水ポンプ車（60m³/min）を使用した 設営～運転～撤収 までの訓練

【訓練風景】：



訓練開始。中央にあるのがポンプ車。



ホース展開中。ねじれがないよう接続。



熟練した職員が実演により説明。



ポンプ運搬中。かなり重たいです。



操作盤の説明。ここで操作します。



ポンプ運転風景。3台で15m³/min排水。